

第 11 期生涯学習分科会の検討課題について (第 111 回の議論を踏まえて)

(昨今の生涯学習・社会教育を取り巻く状況)

- 生涯学習・社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものである。
- 第 10 期生涯学習分科会の議論の整理では、誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることでできる包摂的な社会の実現に向けて、学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点を打ち出した。
- 今般、社会全体のデジタル化が進む中、国は「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指すとし、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めていくこととしている。¹
- また、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、ICT (情報通信技術) は、国民生活や経済活動の維持に必要不可欠な技術となり、これまでデジタル化が進まなかった領域にもデジタル化の波が押し寄せている。
- 生涯学習・社会教育の大事な要素に、学びの場を通じた住民相互の「つながり」があるが、従来の生涯学習・社会教育は対面によるつながり・学びを中心としており、必ずしもデジタル化への対応が早い領域ではなかった。
- 今般のコロナ禍においてオンラインによる取組が各地で行われるようになり、ICT などの新しい技術を活用した学びなど、学びの新たな可能性が示され、対面・オンライン両者のハイブリッドによる豊かな学びの実現が急速に進みつつある。
- 一方、ICT 機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差 (デジタル・ディバイド) の解消が課題となっているほか、デジタル化の負の側面も顕在化しており、必要なりテラシーを育むことの重要性が増している。

¹ デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針 (令和 2 年 12 月 25 日)。

- この社会的な課題に対して、学びを通じた様々な活動により人々の生活や地域を豊かにしてきた生涯学習・社会教育は、その培ってきた人と人とのつながりを生かし、新しい方法を模索しながら社会に貢献していく必要がある。

以上を踏まえ、当面の第11期生涯学習分科会においては、例えば以下のような論点について検討し、どのような社会を目指すのかを明らかにするとともに推進方をまとめてはどうか。

1. デジタル社会における急激な社会の変化の中で生涯学習・社会教育が重点的に果たすべき役割は何か。
 - ・取りこぼしのない社会を実現するために注目すべき人々
 - ・デジタル・ディバイド解消のためにどのような取組が必要で、生涯学習・社会教育施設に期待されることは何か
2. これからの生き方を豊かなものにしていくために、学校教育を終えた若者が自ら学ぶ必要があるリテラシー・スキルと有効な育成方策について。
 - ・今後も社会で活躍していくために必要なリテラシー・スキル（創造性など）
 - ・学びの必要性を認識していない人々を学びに向ける動機づけ、仕組み
3. 持続可能な地域社会を形成・維持していくために、生涯学習・社会教育が貢献できることは何か²。
 - ・特に高齢化が進む地域社会（基礎自治体の中心部を想定）において必要とされる社会システム
 - ・社会の閉塞感や活動の制約が増す中で、生涯学習・社会教育関係者の果たすべき役割

今回は、主に上記1. 2. の観点から「生涯学習と若者を取り巻く環境」をテーマに議論を行いたい。

² 「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて論点の整理」（平成29年3月28日学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議）において、社会教育に期待される三つの役割の一つに「地域コミュニティの維持・活性化への貢献」が挙げられている。また、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（平成30年12月21日中央教育審議会）において、地域における社会教育の意義と果たすべき役割として「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」が示されている。